

## ○「市議会への意見募集」（令和3年5月）の実施結果について（総括）

### 1 実施経過と目的

令和3年5月の市民との意見交換会については、その開催に向け、広報広聴委員会において協議を進めてきたが、昨年と比較しても新型コロナウイルス感染症の感染状況に大きな改善が見られないことから、意見交換会の開催は困難であるとの結論に至り、中止としたところである。

しかしながら、市民の多様な意見の把握は、議会における議論や市民意見を起点とした「政策サイクル」による政策形成に向けた取組を進める上で重要である。

広報広聴委員会においては、広聴機能を継続して果たしていくため、広報議会の活用を中心とした市民意見の聴取に取り組むものである。

### 2 実施方法

#### (1) 募集した意見

市政や議会に対するご意見（市の施策や議会活動において課題だということなど）

#### (2) 募集期間

令和3年5月1日（土）から5月31日（月）まで

#### (3) 周知方法

- ① 5月1日号広報議会（裏表紙）への掲載
- ② 市議会ホームページへの掲載
- ③ 新聞への掲載（報道機関への通知、取材）
- ④ コミュニティFM放送による広報活動（エフエム会津）
- ⑤ 広報広聴委員会委員による周知活動（広報議会モニターの推薦団体ほか）

#### (4) 意見の提出方法

- ① 市議会ホームページ（かんたん申請「ご意見フォーム」）による提出
- ② メールによる提出
- ③ 郵送・ファクスによる提出 など

※ 意見提出の際には、氏名及び連絡先の記入を必須項目とした。

### 3 実施結果

#### (1) 意見提出者数および意見件数

「市議会への意見募集」に対し、17人から33件の意見をいただいた。

(内訳)

- ・事務局へ直接提出のあったもの : 11人 (意見数 22件)
- ・委員を通して提出のあったもの : 6人 (意見数 11件)

#### (2) 意見の内容

「寄せられた市民意見の内容 (検討主体ごと)」のとおり

### 4 今回の取組に対する評価

令和3年5月に実施した「市議会への意見募集」の取組に対しては、17人から33件の貴重な市民意見が寄せられた。広報広聴委員会においては、寄せられた意見について課題発見に向けて協議を行い、「市民意見の整理及び検討結果」としてまとめたところであり、今後、それぞれの検討主体において、予算審査や議会活動に生かしていく所存である。

今回の意見募集においては、令和2年11月に続いて2回目の取組であり、新聞への掲載や広報広聴委員会委員による周知活動など、前回の課題であった周知方法に注力してきた。5月中、新型コロナウイルス感染症の市内の感染拡大が見られたことから、訪問による周知活動を途中から制限したものの、委員を通して提出された意見もあり、少数ではあるが委員による周知活動の効果があったと言える。また、今回は提出のあった意見について詳細を伺うヒアリングを電話等により可能な限り実施することとし、意見の意図や背景を汲むことができるよう努めたところであるが、対面による意見交換には及ばない面もあったと認識している。

なお、意見募集の取組については、意見提出者数などの視点から考えると、市民との意見交換会 (地区別意見交換会) の代替措置とまではならなかったものの、広聴ツールの1つとしては取組に意味があったと考える。意見数を増やすための手法や周知方法、意見への対応の仕方などは今後の課題であり、検討が必要である。

コロナ禍にあっても、市民意見を起点とした政策サイクルの取組を進めるためには、市民意見の聴取が必要不可欠であり、広報広聴委員会においては、今回の取組の経験や課題等も踏まえながら、「コロナ禍における広聴機能の充実」について引き続き検討していく。